

事務事業評価（令和2年度実施事業分）

1 事務事業評価とは

行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的として、行政活動全般を多角的な視点で評価・検証し、必要に応じて施策や事業の見直しに繋げていく一連の作業を「行政評価」といいます。

本市では、総合計画に基づく具体的な取組である実施計画事業（一般会計繰出金事業等を除く）を対象に、内部での事務事業評価を実施しています。

総合計画の体系と事務事業評価



2 事務事業評価表の見方

No	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性						
						指標(単位)	目標	実績	達成割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性				
11	企画政策課	行政評価推進事業	①	おだわらTRYプラン第5次総合計画の具体的な取組をまとめた実施計画については、毎年度評価を行い、見直しの検討を行うPDCAサイクルの着実な実施によってその実効性を担保することが求められている。実施計画事業についてその有効性、効率性、業務改善可能性等に着眼し、毎年度「事務事業評価」を実施している。	0	全事務事業における達成度80%以上の割合(%)	80.0	57.4	71.8%	②	基本構想に基づいた実施計画を計画として立て、実施している以上、これに対する評価や見直しを目的とした行政評価は必要。同規模自治体で実施をしていない自治体は全国的に例がほとんどない。	③	事務事業評価様式のあり方を見直し、外部への公表も見据え、他自治体の事例を踏まえながら所管課に極力事務負担をかけない様式としている。また、一覧形式で管理することにより必要なデータへのアクセシビリティが高まった。	④	引き続き、対象の事業について評価を続けていくが、新総合計画にあわせ評価の対象や様式等を、今後見直していく。	④	見直し・改善

- ① 法律により実施が義務付けられている事業などは「義務的事業」として整理し、該当する場合には、本欄に「○」が表示されています。
- ② 設定指標の目標に対する実績の割合です。なお、義務的事業等は実施が当然であることから、割合算出の対象外としています。
- ③ 市が実施するべきかどうかの「妥当性」、事業目的に対する「有効性」、費用対効果から見る「効率性」の3つの視点で評価をしています。
- ④ 方向性に係る定義は下記のとおりです。
 「継続実施」・・・一定の成果が出ていることから引き続き実施。
 「見直し・改善」・・・費用対効果を踏まえた事業の縮小や事業内容の更なる充実等を図りながら実施。
 「廃止・休止」・・・事業目的の達成等により事業自体を廃止、又は休止。

目次

○広報広聴室	1
○企画部	
企画政策課	2
公共施設マネジメント課	5
職員課	5
未来創造・若者課	6
デジタルイノベーション課	7
○総務部	
総務課	9
管財課	9
契約検査課	10
市税総務課	10
市民税課	10
資産税課	11
○公営事業部	
事業課	11
○市民部	
地域政策課	11
地域安全課	15
人権・男女共同参画課	17
戸籍住民課	19
○防災部	
防災対策課	20
○文化部	
文化政策課	22
生涯学習課	25

文化財課	31
図書館	33
スポーツ課	35
○環境部	
環境政策課	39
エネルギー政策推進課	43
環境保護課	44
環境事業センター	49
○福祉健康部	
福祉政策課	51
生活援護課	55
高齢介護課	56
障がい福祉課	66
保険課	72
健康づくり課	72
○子ども青少年部	
子育て政策課	83
子ども青少年支援課	86
保育課	88
青少年課	90
○経済部	
産業政策課	94
商業振興課	99
観光課	101
農政課	103
水産海浜課	108

小田原城総合管理事務所	112
○都市部	
都市政策課	114
都市計画課	115
まちづくり交通課	116
建築指導課	119
開発審査課	119
○建設部	
建設政策課	119
土木管理課	122
道水路整備課	123
みどり公園課	126
建築課	128
○病院管理局	
経営管理課	128
病院再整備課	130
医事課	130
○消防本部及び消防署	
消防総務課	131
予防課	133
警防計画課	133
救急課	134
情報指令課	135
消防課(小田原署)	136
○上下水道局	
経営総務課	136

給排水業務課	137
水道整備課	138
下水道整備課	139
浄水管理課	140
○教育委員会	
教育総務課	140
学校安全課	142
教育指導課	145